

## 介護給付費用過誤申立事由コードについて

過誤申立事由コードは、様式番号（明細書の様式番号とは異なります。）と申立理由番号を組み合わせた4桁の数字を記入してください。



（例）訪問介護の請求誤りによる過誤申立の場合、過誤申立事由コードは「1002」です。

### 1 様式番号

介護給付（要介護1～5）

| 様式番号 | サービス種類  |
|------|---|
| 10   | 訪問介護，訪問入浴介護，訪問看護，訪問リハ，居宅療養管理指導，通所介護，通所リハ，福祉用具貸与，定期巡回・随時対応型訪問介護看護，夜間対応型訪問介護，認知症対応型通所介護，小規模多機能型居宅介護，看護小規模多機能型居宅介護，地域密着型通所介護 |
| 21   | 短期入所生活介護  |
| 22   | 介護老人保健施設における短期入所療養介護  |
| 23   | 病院・診療所における短期入所療養介護  |
| 30   | 認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）  |
| 32   | 特定施設入居者生活介護（短期利用以外），地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外）  |
| 34   | 認知症対応型共同生活介護（短期利用）  |
| 36   | 特定施設入居者生活介護（短期利用），地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）  |
| 40   | 居宅介護支援（サービス計画費）   |
| 50   | 介護老人福祉施設，地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護   |
| 60   | 介護老人保健施設  |
| 70   | 介護療養型医療施設   |

予防給付（要支援1・2）

| 様式番号 | サービス種類   |
|------|--|
| 11   | 介護予防訪問介護，介護予防訪問入浴介護，介護予防訪問看護，介護予防訪問リハ，介護予防居宅療養管理指導，介護予防通所介護，介護予防通所リハ，介護予防福祉用具貸与，介護予防認知症対応型通所介護，介護予防小規模多機能型居宅介護 |
| 24   | 介護予防短期入所生活介護   |
| 25   | 介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護   |
| 26   | 病院・診療所における介護予防短期入所療養介護   |
| 31   | 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）   |
| 33   | 介護予防特定施設入居者生活介護  |
| 35   | 介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用）   |
| 41   | 介護予防支援（サービス計画費）  |

介護予防・日常生活支援総合事業（要支援１・２，事業対象者）

| 様式番号 | サービス種類  |
|------|---|
| 10   | 国基準訪問型サービス，市基準訪問型サービス，<br>国基準通所型サービス，市基準通所型サービス，その他生活支援サービス |

2 申立理由番号

| 申立理由番号 | 申立内容   |
|--------|--|
| 02     | 請求誤りによる実績の取下げ  |
| 42     | 適正化による実績の取下げ<br>※適正化システム，モニタリングシステム，医療給付情報突合リスト等<br>により発見されたもの<br>※保険者から過誤申立を促したもの |
| 99     | その他の事由による実績の取下げ<br>※東京都等による指導検査  |